

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 2 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日. Values include 4079800225, 社会福祉法人 福寿会, グループホーム なごみの丘 第1ユニット, 福岡県田川郡福智町伊田2594-1, 令和1年9月3日.

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先, URL: http://www.kai gokensaku.jp/40/index.php

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 4 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日, 評価結果確定日. Values include 株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター, 福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号, 令和1年10月4日, 令和2年1月31日.

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

福智山系の山々が連なる緑豊かな自然環境の中に、「グループホームなごみの丘」は位置しています。広々とした敷地の中には、母体となる30年の歴史を持つ特別養護老人ホームが隣接しており、合同行事等により日常的に交流が図れています。また、なごみの丘は、ゆとりある広さを持ち共同空間は清潔感があり、木の温もりも感じられる明るい空間となっております。一人ひとりが自由にそれぞれの場所でくつろいでいる姿が見られます。職員の8割は介護福祉士を取得しており、入所者の望む生活スタイルを大切に日々知識、技能の習得に努め、その有する能力を発揮し笑い声や笑顔の絶えないように支援していきたいと日々のケアに取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

広大な敷地内にゆとりを持って建てられた事業所は、同法人特別養護老人ホームが隣接し、周囲の桜や銀杏等の木々が季節ごとの彩りを見せる中、開設して16年目を迎えている。法人合同行事(慰霊祭・夏祭り・大運動会等)は盛況に開催され、地域や家族との交流場面も多い。また、季節の花見(梅・桜・藤・紫陽花・菖蒲・向日葵・秋桜・紅葉等)に出かける機会も多く、色鮮やかな写真に写る入居者の豊かな表情が印象的である。介護福祉士の資格を持つ職員の比率も高く、日々の研鑽を重ね、日常の変化に柔軟に対応しながら、個別の暮らしの継続に向けた支援を行っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 58-64 describe various service outcomes and staff actions.

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念と共に、独自の理念を掲げており「安心、ふれあい、ゆとり」を目標として入所者一人ひとりを尊重し個々のニーズに応じたサービスの提供に努めている。	地域密着型サービスとしての意義を踏まえた独自の運営理念を掲げ、日々の唱和や入職時の研修では理念の共有に重きを置く等、理念の実践に向けた取り組みを行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	同一法人の合同行事に参加し、地域住民やボランティアとの交流がある。また、高校生の介護実習の受け入れも行っている。	法人内合同行事の運動会やクリスマス会、敬老会等に参加しており、お盆の時期に開催される合同慰霊祭には、地域より数百名の参加がある。神幸祭等の地域行事の見物や実習生の受け入れ等を通じて、地域とのつながりを継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域住民の方々が訪問された際に、悩みごとや相談を受けた時は、自分たちが実践していることを伝えている。また、福智町社会福祉法人地域公益活動連携協議会にも参加している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	老人会会長、民生委員、地域包括支援センター職員の方々からの意見を元に話し合いを行いサービス向上に活かしている。	定期開催される運営推進会議には、老人会会長や長寿会役員、民生委員、地域包括支援センター担当者の出席を得ている。運営状況の報告や地域情報の共有を図りながら意見交換を行い、サービスの向上につなげるよう取り組んでいる。	家族への開催案内はその都度行われているが、参加が難しい状況である。スケジュール調整等の工夫を継続しながら、今後も働きかけを行っていく方針である。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	田川地区介護サービス事業所協議会に参加して情報交換や共有に努めている。また、地域包括支援センター職員の方には、運営推進会議に参加して頂いている。	運営推進会議には、地域包括支援センター担当者の出席を得ており、事業所の実状を共有し、開かれた事業運営に努めている。また、ケースワーカーの方の訪問も受けており、情報共有に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	緊急やむえない場合を除き、入所者一人ひとりの状態に合わせて身体拘束を行わないケアに取り組んでいる。身体拘束委員会では、現状での問題点を議論している。	定期的で開催される委員会や研修実施を通じて、日常の振り返りや意識の向上に取り組んでいる。また、運営推進会議の中でも現状を説明する機会を持っている。言葉使いや見守りの距離感等にも意識を持ち、抑圧感の無い暮らしの継続に配慮している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に部内研修を行い、共有認識を図っている。外部研修にも参加している。また、グレイゾーンについても職員全員で取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	福岡町介護職員研修やグループホーム専門部会の研修会に参加して、なごみの丘にて部内研修を行っている。	町役場で開催される介護サービス事業所協議会の研修に参加し、権利擁護に関する制度について、司法書士による講義を受けている。これまでに活用実績もあり、資料を整備し、必要時には支援が行えるように取り組んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時に十分な説明を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の中で話し合いを行っている。また、不定期であるが、ご家族にアンケート調査を行い運営に反映している。	法人合同行事に家族の参加する機会も多く、その際には家族懇親会も開かれている。年1回、無記名での調査も実施され、内容を共有・検討しながら、運営への反映に努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議、ケース会議、ユニット会議を実施して、可能な限り意見を反映するように努めている。	職員会議やユニット会議、ケース会議が毎月開催され、活発な意見交換が行われている。レクリエーションの内容や日誌の書き方等について意見が出され、改善に向けて取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を活用し向上心が持てるように努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用にあたっては、年齢や性別による排除は行っていない。また、得意分野を発揮できるように配慮している。資格取得や研修参加等の協力を行っている。法人としては人事考課制度を取り入れている。	法人としての採用となり、年齢や性別等による排除は行われていない。有給の取得率も高く、外部研修参加時の費用面でのサポートも行われている。資格取得も奨励しており、介護福祉士の資格を持つ職員の比率も高い。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	理念の中で「個人の尊重」を謳っており、一人ひとりが理念の共有・実践に努めることで人権尊重につながっている。高齢者虐待防止や身体拘束についても、会議や日々の中で周知徹底している。	町役場で開催される田川地区介護サービス事業所協議会の人権研修会や高齢者虐待防止に関する研修に参加し、職員への人権教育、啓発に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修には積極的に参加をして、参加後は職員間で情報共有を行っている。部内研修も毎月行い、日々知識の向上や技術の向上に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	田川地区介護サービス事業所協議会や福智町社会福祉法人地域公益活動連携協議会での勉強会や研修会に参加して情報共有を図り、サービス向上に日々取り組んでいる。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ケアプランを作成する前に、本人・家族からの要望や生活歴等の聞き取りを密に行っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前から、家族の不安や要望を聞き取り、信頼関係が築けるように話し合いを行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	1泊2日、2泊3日の体験入所を実施しており、必要とあれば関係サービス機関との連携を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の知恵や得意分野など教えて頂くことも多く、同じ時間を過ごしながら支えあう関係づくりに努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の力が必要と考えられる時は、協力をお願いして外出や面会等の機会を一緒に検討している。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人、家族が希望されることがあれば馴染みの場所や面会に行けるように外出の支援を行っている。	地域の老人会を招待して開催される敬老会やお盆の時期に数百名の参加を得て開催される合同慰霊祭、神幸祭の見学等、行事を通じて旧交を温める機会もある。以前勤めていた職場の関係性や行きつけの美容院の利用、携帯電話の使用等、これまでの関係性の継続に向けた支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者一人ひとりの趣味、特技を見つけ馴染みの関係が構築できるように支援している。また、レクリエーション活動を行い、職員を返して交流が図れるように取り組んでいる。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後に必要とあれば病院や関係施設との連携を図っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	思いや意向を伝えることが困難な方には、表情や行動、家族や関係者からの情報を参考にして、本人本位のケアが行えるように努めている。	センター方式を一部活用し、情報の収集に努めている。日常の会話や表情の変化、行動等から気づきを得ながら、職員間で共有し、思いや意向の把握に努めている。入浴時の1対1の場面等、普段は表出されない言葉や表情を大切にしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に暮らしの情報シートを活用して、本人や家族から聞き取り調査を行い、今までの生活歴を重視している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	集団生活の場に置いても、個人の生活スタイルや身体状況に応じて対応するように努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン作成に置いては、ケアマネジャーだけではなく、ケース会議を開催して職員間で話し合いを行いケアプラン作成を行っている。	介護計画に連動する記録を意識し、定期的なモニタリング・カンファレンス、担当者による「まとめ」等を通じて、現状の確認と見直しの必要性について検討されている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎月月末に、担当職員に1カ月間の実施報告を行ってもらい次回のケアプラン作成に反映している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生じるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	現状の変化があればその都度柔軟に対応を行い、サービスの変更を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの受け入れ等を検討している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	協力医師だけではなく、本人や家族の望む元で最良の治療を受けられるように努めている。	入居時に、本人、家族の希望するかかりつけ医について確認している。受診については家族との連携も図りながら、関係者間の情報共有に努めている。訪問看護事業所より定期的な訪問を受け、日々の健康管理や24時間の連絡体制を確保している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している	利用者に変化があれば、訪問看護師に報告・相談を行い適切な治療や受診が受けられるよう努めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中に主治医・ソーシャルワーカー・家族との話し合いの場に参加させて頂いている。また、定期的に病院訪問して病院関係者との関係づくりを行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重度化における対応方針の説明を行っている。重度化の際には、併設施設の特養と連携し調整を行っている。	重度化した場合や終末期のあり方について、入居時に指針をもとに事業所としての方針を説明し、意向を確認している。状況の変化に伴い、日常的に交流のある併設施設との連携も含めた話し合いを重ね、方針の共有に努めている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に救命救急訓練を行っている。また、外部研修にも参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回火災避難訓練を行うと共に、地震・水害等の避難訓練も行っている。また、地域の消防団の方にも協力をお願いしている。	各種災害対応マニュアルを整備し、消防署の指導のもと、年2回、時間帯や出火場所等の想定を変更しながら入居者とともに避難訓練を実施している。寝具を用いた搬送訓練や段差解消のためのスロープの準備、本物の消火器を用いた消火訓練等、非常時に備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	毎月の会議や日々の介護の中で、入所者に対する言葉使いや対応方法について常に配慮するように意識向上に努めている。プライバシー保護にも配慮している。	個別の日々の状況に応じて、起床や食事の時間、一人で過ごせる場所等に柔軟に対応している。親しさの中にも馴れ合いとならないよう、振り返る機会を持っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人本位を尊重し自己決定ができるような環境作りや支援を行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかなスケジュールは設定しているが、職員の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にしたいか、希望にそって対応している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装は、本人の好む衣服や馴染みの物を家族に持って来て頂き、その人らしい身だしなみができるように支援している。また、職員と一緒に化粧を行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入所時に嗜好の確認を行い、できる範囲の対応をしている。食事は、利用者と職員と一緒に同じテーブルを囲んで食事をするように努めている。食事の配膳や後片づけは職員と一緒にしている。	併設施設厨房より食事は提供され、献立の内容について意見交換を行っている。代替食や部屋食に対応し、手書きの献立や配膳、後片付け等に力を発揮してもらっている。おやつ作りや干し柿作り等、時には入居者の方が包丁を持ち、調理に参加する機会もある。法人イベントでは、寿司職人による握り寿司が振る舞われる機会もある。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	必要に応じて栄養補助食品や食事形態の工夫を行い柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	協力歯科医師や歯科衛生士に毎月訪問診療に来て貰い、口腔ケアの相談や指導を受けている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツ使用者でも、日中はできる限り排泄介助を行っている。また、排泄パターン把握の為にチェック表の活用を行っている。	日中は出来る限りトイレでの排泄を支援し、トイレまでの移動も歩行訓練として位置付けている。また、安易にオムツを使用せず、布パンツの継続や移行に取り組んでいる。下肢機能の維持・活用に向けた歩行訓練や立ち上がり訓練等を日常生活の中で意識している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ホームでの毎日の体操や併施設での運動を行っている。水分補給についても個人の状態に合わせて対応している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人や家族の希望に合わせて毎日の入浴にも対応している。また、併施設の岩風呂を楽しめる機会も設けている。	週に3回程度の基本的な入浴スケジュールは設定しているが、日常的に入浴を準備し、その日の希望や体調、状況等に柔軟に対応している。希望があれば、毎日の入浴も可能である。時には高台にある併施設の岩風呂からの景色を楽しむ機会もある。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	毎日の生活での休憩時間とその日の体調に応じて対応している。また、居間を活用することもある。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方があった際は、その薬の用法・副作用の確認を行っている。解らない時は、その都度薬剤師や訪問看護師に確認を行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の献立を書いて頂くことや、食器返却同行など個別の役割を決めて、日常生活の中で達成感や気分転換が図れるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節や天候に応じて、敷地内の散歩や日光浴を行っている。また、季節に応じて花見などのドライブを行っている。	季節の花見には頻回に出かけ、神幸祭見物や合同慰霊祭参加、国民宿舎での外食、森林浴や花壇の手入れ、夜間帯のイルミネーション見物等、外出する機会も多く、表情豊かな入居者の方々の写真が印象に残る。併施設行事参加やウッドデッキでの日光浴等も日常的に行われている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人及び家族の了承があれば金銭を渡している。買い物に行った際は、できる限り支払いが行えるように支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や知人からの電話があればいつでも取りついでいる。手紙のやり取りも支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	解放感のある食堂や掘りごたつのある和室等、広々とした空間があり、それぞれの好む場所で過ごして頂いている。天気の良い日には、ウッドデッキで日光浴も楽しむことができる。また、季節感を感じる作品も飾っている。	広い敷地内にゆとりを持って建てられた平屋建ての共用空間は、採光も良く、開放的である。入居者・職員の共同作品が掲示され、ウッドデッキでは気軽な日光浴も可能である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者一人ひとりの生活スタイルに応じて過ごしやすい場所・空間の提供に心掛けている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の居室に関しては、本人・家族の方が望むように決めて頂いている。また、家族の方には、できる限り馴染みの物を持参して頂くようお願いしている。	清潔感ある各居室には、仏壇やテレビ等が持ち込まれ、動線にも配慮しながら、居心地良く過ごせるよう配慮されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	できる限り自立した生活が送れるように、環境整備の話し合いを行っている。安全な移動が行えるように危険因子を取り除いている。常日頃から、整理整頓に努めている。		